

## 減額譲渡の 違法性指摘

伊豆市に  
住民監査請求  
伊豆市青羽根の自営  
業主屋通夫さん(76)は  
10日、市が所有する旧  
天城湯ヶ島支所など不  
動産鑑定評価額約1億  
1千万円の計4棟を同  
所で東京ラスクを運営

するグランバー東京ラスクに約1千万円で売却したことに違法性を指摘し、菊地豊市長らに賠償を求める内容の職員配置請求書(住民監査請求)を市監査委員事務局に提出した。請求では、地方公共団体の財産を適正な対価なくして譲渡することとは地方自治法により原則として禁止されている——など違法であるとして、その上で菊地市長に鑑定評価額と譲渡額の差額約1億円の損害賠償を行わせるなどを、必要な措置を講じるよう求めている。

減額譲渡に関する議案は9月22日に開かれた市議会定例会最終本会議で可決している。